

【この説明書は連帯保証人になられる方に必ずお渡しください】

連帯保証人になられる方へ

上尾市教育委員会

上尾市入学準備金貸付制度の概要について

上尾市教育委員会では、高等学校（特別支援学校を含む）、高等専門学校、専修学校（一般課程を除く）、短期大学及び大学に入学する人の保護者を対象に入学準備金を無利子でお貸ししています。この制度は昭和47年度に開始され、今まで多くの人に利用されてきました。

この入学準備金を借り受ける場合に、借受人は連帯保証人を必要とします。連帯保証人は借受人の返済が滞ったときに、代わって返済をしていただく人になりますので、連帯保証人になられる方は、下記に事項について御理解したうえで連帯保証人になれるようお願いします。

記

1 連帯保証人の資格

独立の生計を営む**18歳以上**かつ、債務の弁済能力を有する者であること

2 連帯保証人としての正式決定

申請者（借受人）から提出された申請書を上尾市教育委員会が審査のうえ、貸し付けの適否を決定します。

貸し付けが決定された場合、借受人とともに連帯保証人にも上尾市教育委員会指定の「借用書」に署名・捺印（印鑑登録証明書添付）していただきます。この「借用書」により貸し付けがなされたときに連帯保証人となります。

3 借受人への貸付金額

- | | | | |
|---|-------|----|------|
| ① 高等学校・中等教育学校（後期課程）・特別支援学校（高等部）・高等専門学校・専修学校（高等課程） | | 公立 | 20万円 |
| | 〃 | 私立 | 30万円 |
| ② 大学・短期大学・専修学校（専門課程） | | 公立 | 30万円 |
| | 〃 | 私立 | 50万円 |

4 借受人の返還方法

6か月据え置き後の令和8年10月から、四半期（10月、1月、4月及び7月の各末日の年4回）ごとに借受人の銀行口座振替により返還していただきます。

貸付金額が、

20万円	………	17回割賦 (12,000円×16回+8,000円×1回)
30万円	………	13回割賦 (24,000円×12回+12,000円×1回)
50万円	………	17回割賦 (30,000円×16回+20,000円×1回)

5 その他

貸し付けを決定するにあたり、住民票、課税台帳等の確認をさせていただきますが、入学準備金貸付決定の審査の目的以外に使用することはありません。

令和7年1月1日現在、上尾市に住民登録がない方については、お住まいの市町村が発行する令和7年度（令和6年分）所得証明書または直近の源泉徴収票を添付していただきます。

また、所得額によっては、別途所有財産の把握をさせていただく場合があります。

【担当】上尾市教育委員会 教育総務部
教育総務課 庶務担当
〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号
TEL 048-775-9469 (直通)